

令和4年度 生駒市水道事業ビジョン進捗管理表

〈取組状況〉
 A：計画に基づき事業を実施した
 B：事業を進めているが目標に達していない
 C：着手できていない
 —：年度中の計画事業なし

施策と具体的な施策（アクションプラン）	10年間の目標	10年間で実施する目標	令和4年度			
			計画事業	取組状況	未達成・未着手の理由	
水質管理の徹底	■ 給水水質の監視の徹底	各配水区域における給水水質の監視を徹底します。	・市内の各配水区域（8か所）の採水場所において水質検査を適正に実施する。（水道法に基づく回数及び頻度） ・各浄水場では浄水処理した水や県営水道受水点（新小瀬中継所）の水について、色・濁りおよび残留塩素の水質検査を毎日実施する。 ・より安全な水道水を供給するため、水道法の規定に加えて厚生労働省が設定している水質管理目標設定項目についての検査を各浄水場の4か所で年1回実施する。	市内8か所の各配水系統ごと及び各浄水場、新小瀬中継所での水質検査の継続	A	
	■ 自動監視設備の定期点検実施	既存の自動監視設備のメンテナンスを行い、適正に運用し、水質管理を徹底します。	3箇所（狭戸配水場、36号井、西畠配水場）の施設に設置している水質自動監視設備により、24時間測定（色度、濁度、残留塩素濃度）、年4回現地で異音・振動の有無、表示値の確認により消耗部品の交換などを行い、機器の保全を実施する。	①水質自動監視設備の通信システムの更新（中央監視制御設備の更新工事に併せて実施） ②既存の水質自動監視設備のメンテナンス及び24時間連続水質測定の継続	A	
	■ 水質監視の範囲の拡大	更新工事や新規給水工事における水質検査を徹底します。	管路の更新工事、給水装置工事の分岐時及び竣工時に残留塩素濃度の測定を行い水質検査を徹底する。	水質検査の徹底	A	
貯水槽水道の維持管理の指導	■ 貯水槽水道設置者への啓発指導	貯水槽水道管理者への啓発指導を継続します。また、小規模貯水槽管理者に適正管理を指導していきます。	・貯水槽水道管理者に対して、貯水槽等の清掃、検査、日常点検等の管理方法を示した文書を定期的に送付し、必要に応じて指導・助言を行う。 ・専用水道については、管理の適正を確保するため、年一回の立入検査を行う。 ・適正管理を実施するために行っている指導内容を広報紙で情報発信する。	①文書の送付 ②立入検査 ③広報紙やHPで適正管理の情報発信	A	
	■ 直結給水方式の普及促進	貯水槽水道管理者に対して増圧を含めた直結給水方式の普及・切替を促進します。	毎年、貯水槽水道管理者に対して、水質低下の可能性が高い直結直圧（増圧）給水方式切替の案内文書を送付する。	文書の送付	A	

令和4年度 生駒市水道事業ビジョン進捗管理表

＜取組状況＞
 A：計画に基づき事業を実施した
 B：事業を進めているが目標に達していない
 C：着手できていない
 —：年度中の計画事業なし

施策と具体的な施策（アクションプラン）	10年間の目標	10年間で実施する目標	令和4年度		
			計画事業	取組状況	未達成・未着手の理由
浄水・配水施設等の更新と耐震化	■ 電気計装設備等の更新	アセットマネジメントを用い、中央監視制御設備等の電気計装設備等の更新工事を行います。	・令和2年度から令和4年度までの3箇年で中央監視制御設備の更新工事を行う。 ・配水場（鹿ノ台配水場、真弓配水場、滝寺配水場、門前配水場）及び山崎浄水場の機械、電気計装設備等の更新工事を行う。	①中央監視制御設備の更新 ②配水場及び浄水場の機械、電気計装設備等の更新工事 鹿ノ台配水場の更新工事	A
	■ 浄水施設の耐震工事の実施	真弓浄水場の浄水池の耐震対策工事を実施することで浄水施設の耐震化率の向上を図ります。（浄水施設の耐震化率48.5%→100%）	・耐震基準を満たしていない真弓浄水場の浄水池について、令和3年度から令和4年度までの2箇年で耐震化工事を行う。	真弓浄水場の浄水池の耐震化工事の実施	A
	■ 配水施設の耐震診断及び対策工事の実施	配水施設については、500m ³ 以上の配水池の耐震診断を実施、対策工事を行い耐震化率の向上を図ります。（配水池の耐震化率87.6%→98.9%）	・市内20箇所ある配水池（場）のうち、耐震調査が完了していない10箇所のうち容量500m ³ 以上の配水施設（門前配水場、狭戸配水場、傍示配水池、高区第2配水池）の耐震診断を実施する。なお、滝寺配水場の配水池本体は耐震性を有しているが、診断していないポンプ棟についても耐震診断を実施する。 ・耐震基準を満たしていない施設については対策工事を行う。	R4年度の実施事業なし	—
管路の更新と耐震化	■ 管路の更新及び耐震化の推進	アセットマネジメントを用いた管路更新計画を策定し、計画的に更新することで耐震化を進めます。	・市内の管路延長約674kmのうち、埋設年度が古い管や耐震性が低い管、水道事故に繋がる恐れのある管等、更新順位を精査し、年間約7kmの管路更新を毎年度行う。また、他事業に起因して支障移転する管についても、その老朽度及び耐震事情を検討し更新する。（管路更新率約1.0%/年） ・令和3年度にアセットマネジメントを用いた管路更新計画を策定する。	①【R3年度縦越事業】管路更新計画策定 ②管路更新事業7.0km/年	B ②管路更新延長 5.6km 令和4年1月に発生した水道管材料出荷停止に伴い工事を一時中断したことにより、全体的に工事の発注・完了に2ヶ月程度の遅れが生じた。
	■ ダウンサイ징や管種の変更実施	赤水防止対策の観点から、更新時にはダウンサイ징をするなど水需要に合った口径に変更します。また、内面粉体塗装管やポリエチレン管などの管種を採用します。	赤水防止対策として、管路の更新時に供給量に応じた管口径を決定する。また、錆の付着を抑制する管種を選定し、管路更新を毎年度行う。	赤水防止対策のための管口径変更及び管種採用	A
自家用発電機設備の更新	■ 自家用発電機設備の更新	ポンプ施設の更新工事等にあわせて自家用発電設備を更新します。（鹿ノ台配水場、真弓配水場、山崎浄水場）	・配水場の機械、電気計装設備の更新工事等にあわせて、経年化している鹿ノ台配水場（S52年設置）、真弓配水場（S56年設置）、山崎浄水場（S60年設置）、ひかりが丘配水場（S63年設置）の自家用発電設備（4箇所）の更新を行う。 ・自家用発電設備を設置していない貯水量500m ³ 以上の配水池でポンプ設備を有する2箇所の配水施設（滝寺配水場、門前配水場）については、自家用発電設備を新たに設置する。	鹿ノ台配水場の更新工事	A

令和4年度 生駒市水道事業ビジョン進捗管理表

＜取組状況＞
 A：計画に基づき事業を実施した
 B：事業を進めているが目標に達していない
 C：着手できていない
 —：年度中の計画事業なし

施策と具体的な施策（アクションプラン）	10年間の目標	10年間で実施する目標	令和4年度		
			計画事業	取組状況	未達成・未着手の理由
災害対策の充実	■ 緊急遮断弁・緊急用給水設備の設置	緊急時に備えて、緊急遮断弁、緊急用給水設備（鹿ノ台配水場、真弓配水場、狭戸配水場）を設置します。	災害時等において水道管の破損により断水が発生した際に、配水池からの水道水流を緊急遮断することで貯水槽機能を果たす緊急遮断装置を新たに3箇所の配水場に設置し、併せて、被災時の給水拠点とするための緊急用給水設備を設けることで生駒市内北エリア（鹿ノ台地区周辺・高山町地区周辺・真弓地区周辺）における緊急時の水の確保及び給水拠点の拡大を図る。	緊急遮断弁及び応急給水設備設置（真弓配水場内設置）、並びに次年度（狭戸配水場）当該設備に係る実施設計業務委託	A
	■ 計画的な資機材の備蓄	既存資機材の把握とその他必要な資機材の種類と数量を検討し、計画的に備蓄していきます。	資機材の調達・流通経路をあらかじめ把握し、取引先だけの情報ではなく、官民の災害協定などを含め実効性のある調達体制をつくる。 ・応急復旧資材については、必要数を確保しておくため、在庫に不足が生じないよう隨時調達する。 ・応急給水物品については、給水車・組立式給水コンテナ（架台付）・応急給水栓を追加配備するほか、自立式簡易水槽・エンジンポンプの更新を行う。	①応急復旧資材の随時調達 ②給水車の購入	B ②社会情勢の悪化やコロナ禍等の影響により、特殊車両に係る部品の調達に相当の時間を要し納車時期が不確定となつたため、購入を見送った。 その後の検討として、廃車予定の給水車を点検し、修繕による延命化で当面使用可能と判断した。
	■ 応援体制の構築	他事業体や協力業者と応援体制を構築します。	被災時の給水活動や復旧活動の手順を関係者間で共有していくことが重要であることから、北和都市（奈良市、大和郡山市、天理市）、生駒市上水道組合、生駒市石油商業組合などとの応援体制を相互に確認し、災害時に有効な応援体制を作る。 ・相互応援協定を締結している団体との確認 ・新たな団体との連携、応援協定について	応援体制の確認及び新たな団体との連携、応援協定の締結	B 生駒市石油商業組合との交渉は、市全体の必要給油量を把握してから行うこととしたため、詳細は次年度以降に実施予定となつた。
危機管理体制マニュアルの充実	■ マニュアル及び業務継続計画の見直し	緊急時、円滑に活動できるよう、マニュアルや業務継続計画（BCP）の見直しを行います。	自然災害、設備・管路・水質事故等、多岐にわたる危機に迅速に対応するための体制づくりとして各種マニュアルの充実を図る。また、非常時優先業務を継続・再開・開始するためBCPの適切な運用が不可欠であることから、BCPに基づく日常からの訓練を実施し、訓練等を通して出てきた課題について、必要に応じてマニュアルを見直す。 ・部会の設置 ・BCPアクションプランの実施（毎年）	・部会の設置 ・BCPアクションプランの実施（毎年）	A
実践的な訓練、研修の実施	■ 実践的な訓練の実施	実践的な図上訓練や現場での訓練を通して円滑に対応できる人材を育成します。	水道事業内部における人的資源の確保・レベル向上を目指すためには、人材の育成には長期的視点に立って個々の職員の配置と教育を計画する必要がある。また、日頃から発災時ににおける個々の職員の役割を意識できる効果的な訓練を実施していく。 ・図上訓練の実施 ・職員の訓練 ・BCPでの企画運営	・図上訓練の実施 ・職員の訓練 ・BCPでの企画運営	B 計画に基づき事業を実施したが、図上訓練については新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未実施となった。
	■ 市民等との連携による訓練の実施	協力業者や施設管理者、市民との連携を図り訓練を実施します。	防災訓練等を通じて、災害・事故時に地域住民等が自ら避難所等に配備する応急給水栓の設置等運用、使用ができるように、災害時に応急可能な体制づくりに取り組む。 (下記のいずれか1回/年) ・自治会 ・施設管理者 ・日水協、北和都市 ・上水道組合	下記のいずれか1回/年 ・自治会 ・施設管理者 ・日水協、北和都市 ・上水道組合	A

令和4年度 生駒市水道事業ビジョン進捗管理表

＜取組状況＞
 A：計画に基づき事業を実施した
 B：事業を進めているが目標に達していない
 C：着手できていない
 —：年度中の計画事業なし

施策と具体的な施策（アクションプラン）	10年間の目標	10年間で実施する目標	令和4年度		
			計画事業	取組状況	未達成・未着手の理由
経営基盤の強化	■ 財源確保の検討	業務の見直しや交付金の活用などを検討し、事業運営に必要な財源の確保に努めます。 小水力発電施設の継続的な運用により、財源の確保に努めます。	・事務の見直し、事業実施の必要性や時期等について再確認を行い効率化を図り、経費の削減を図る。 ・適宜積極的に情報収集するとともに、工務課及び浄水場において事業に反映できるかを検討し、交付金等を可能な限り活用していく。 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく売電収益を確保するため、施設の適正な維持管理を行う。	毎年予算に反映	A
	■ 経営戦略の定期的見直し	経営戦力を定期的に見直し、健全経営を進めます。	毎年度、水道事業ビジョンの進捗管理を行い、計画と実績との乖離を検証し、その結果を踏まえた定期的な見直しの必要性の検討を行う。 ①チェックを行う。（1回/年） ②財政収支計画を見直すかどうか判断する。（1回/3年程度）	①毎年実施 ②3年ごとに実施（R4年度の実施事業なし）	<備考> ② — A
	■ 適正な料金水準の検討	持続可能な事業運営を確保するため、適正な料金水準の検討を行います。	経営の安定に向けた料金体系の見直しを定期的に検討する。 水道料金の見直しの必要性を判断する。（1回/3年） 水道事業ビジョンの財政収支計画の見直し判断と併せて、計画残期間における資金期末残高や給水原価及び供給単価に相当な乖離が生じないかを確認する。	3年ごとに実施（R4年度の実施事業なし）	—
コストの削減	■ 漏水調査と早期の修繕実施	漏水調査や早期の修繕をすることで漏水を減らし、有効率の高水準を維持していきます。	毎年、市内全域を対象に区域を定め再任用職員と業者委託で漏水調査を実施し、漏水を発見した場合は早期修繕することにより有効率の向上に努める。	毎年実施	A
	■ 他工事と共同施工	他工事と共同施工することで水道工事の経費削減に努めます。	毎年予算作成時に関係機関と共同施工が可能かの協議を行い、共同事業を積極的に実施していく。	毎年実施	A
	■ 効率的な施設の再編成	効率的な水道施設の再編成に取り組みます。	・県域水道一体化における施設の更新、再編を検討する。 ・安心安全に水道水をお届けするために真弓加圧区域の廃止検討、実施する。（R3年度完了）	施設の更新、再編の検討	A
人材の確保と育成	■ 職員の人材育成や適正配置の実施	スリム化した職員体制において、水道サービスを低下させないように職員の人材育成や適正配置により組織力の強化を図ります。	・中長期の視点での職員の配置の検討とレベルアップを図るために研修計画を作成する。 ・研修講師の育成 研修内容にあつた事務担当者を割り振る。（通年）	①人材育成の仕組みづくり ②講師の育成（毎年）	A
	■ 研修等の機会を増やす環境づくり	事業運営に必要な知識や技術を継承するために、経験年数に応じた研修等を積極的に取り入れ、人材の育成を図ります。	・水道事業の人的資源確保のため、職員教育を充実させて、適切な職員配置を図る。	毎年実施	A

令和4年度 生駒市水道事業ビジョン進捗管理表

＜取組状況＞
 A：計画に基づき事業を実施した
 B：事業を進めているが目標に達していない
 C：着手できていない
 —：年度中の計画事業なし

施策と具体的な施策（アクションプラン）	10年間の目標	10年間で実施する目標	令和4年度			
			計画事業	取組状況	未達成・未着手の理由	
情報提供の充実	■ わかりやすい広報活動	必要な情報をわかりやすく提供できるよう広報活動に努めます。	情報提供ツールが多様化するなか、様々な情報媒体を用いて、適切に情報発信することで利用者に効率的な情報提供を図る方策を検討する。また、情報を必要とする相手方のそれぞれのニーズにあった情報提供や広報活動を検討する。 ・生水だより、水PRチームにおける有効な発信内容を検討する。 ・広報媒体の使い方、情報提供の方法を検討しまとめる。 1. アンケートの自由意見から何が求められているか情報提供すべき項目の抽出（令和3年度） 2. 1の内容に対応する提供方法を検討（令和3年度～毎年見直し）	生水だより年4回発行	A	
	■ 災害時等の広報発信	災害時等の広報について、必要な情報を状況にあった手段で発信していきます。	災害時の広報は、時間の経過と共に変化する市民の要望、被災者を取り巻く状況の変化、応急対策の進捗状況に合わせ、タイミング、手法を勘案した発信を行う。 ・WEBサイト（ホームページ）やツイッター等の情報媒体によるものや広報車等による情報伝達等、広く情報発信、効率的な情報提供を図る方策を検討する。 ・被災地に災害時の成功例、失敗例及び疑問点等についての調査を行う。	調査結果を研究	A	
	■ 双方向コミュニケーションの推進	出前講座や施設見学会などを開催することで水道に対する市民の関心を高め、理解を深めてもらいます。	市民に対し持続的に水道サービスを提供していく上で必要な水道施設の更新や耐震化等、また、それに必要な事業費及び資金調達等を説明し、理解を得ていく取り組みを行う。 1. 出前講座…自治会や学校へのアプローチ、メニューを考える。出前講座を実施（令和3年度～）する。 2. 施設見学会…施設見学会を実施する。	①出前講座 メニュー検討、自治会等への案内 ②施設見学会の実施	A	
広域連携、県域水道一体化	■ 近隣事業体との連携	近隣事業体と連携して行える共同事業を進めます。	・水道メーターの共同調達、研修、応援給水等の実施等、北和都市（奈良市・大和郡山市・天理市）や他の事業体との共同での事業の有効性を検討し、実施可能性を高める。	毎年実施	A	
	■ 県域水道一体化に向けた検討	県域水道一体化に向けた検討を進めています。	県域水道一体化構想の実現に向け、具体的な運営について県や各市町村と協議していく。 ・覚書・基本方針に従って、準備協議会や作業部会に参加してR6年度の企業団設立に向けて、基本計画・基本協定の作成を行う。 ・一体化で示されるスケジュールやルールに沿った調整や対応をしていく。（令和3年度～） ・職員との情報共有の機会を作る。 ・一体化の進捗状況等について、市民に情報発信を行う。（市水道事業HP、広報紙など）	基本協定の作成	A	